

## 岩手医科大学歯学会第65回例会抄録

日時：平成20年2月23日（土）午後1時

会場：岩手医科大学歯学部第四講義室

## 特別講演

歯の漂白について

寺田林太郎

岩手医科大学歯学部歯科保存学第一講座

白く美しい歯は、古くから明眸皓歯といわれるように美と健康の象徴である。近年、歯科治療において審美性の要求が益々高くなり、白い歯に対する憧れが一つの社会現象にまでなっている。歯の変色には様々な原因があるが、単に病的な原因による変色のみならず、加齢による黄ばみも審美性を阻害しており、気にしている人が多く見受けられる。

歯の変色に対する治療の一つに歯の漂白法が挙げられるが、これまで過ホウ酸ナトリウムと30%過酸化水素を用いる Walking Bleach に代表される失活歯の漂白が主に行われてきた。生活歯の漂白は、1998年高濃度の過酸化水素を用いるハイライトが発売され Office Bleach が行えるようになり、2001年には10%過酸化尿素を配合するナイト・ホワイト・エキセルの認可により Home Bleach も行えるようになった。さらに昨年には為害性が少ない低濃度の過酸化水素を用いた操作が簡便なピレーネが市販され、さらなる生活歯の漂白の普及が期待されている。

歯の漂白治療は、歯冠形態を変化させない保存的な変色歯の処置として患者にも歯科医師にも注目されているが、治療に当たっては適応症の選択と漂白剤の適切な使用が重要になる。

歯の漂白は、漂白剤に含まれる過酸化水素が分解して発生するフリーラジカルが、変色物質である有色性分子やエナメル質基質を分解することにより起こると考えられている。したがって、生活歯の漂白においては後戻りが生じやすいが、適切な口腔衛生管理と定期的な追加漂白を行うことで漂白効果を維持することが可能である。

講演では、漂白のメカニズム、各種漂白法の実際とその特徴、および留意点、さらには漂白処置が歯に及

ぼす影響を解説した。

## 特別レクチャー

歯科治療時の全身偶発症

佐藤 雅仁

岩手医科大学歯学部歯科麻酔学講座

近年、社会構造の変化に伴い、高齢者や全身的合併症を有する歯科患者が増加している。これらの患者は、全身的な予備力が低下していたり、全身のシステムに弱点を抱えている人々であり、そのため歯科治療の侵襲に耐容できず、生体の恒常性を維持する機構に破綻をきたし、全身的な偶発症を発症する可能性が高い。また、医療に対する社会の視点は、本来正当なものではあるが、我々医療従事者にとって殊更厳しいものに変貌してきている。すなわちこれまで可とされてきた歯科医療体制では安全管理の面で不十分といわざるを得ない状況が出来している。さらに、とかく我々歯科医師は治療の知識・技術の習得や追及に偏向しがちであるが、そのことと、全身に対する知識を深め、治療時に患者の全身管理を適切に行って安全を確保することは、本来車の両輪であり、当然遂行しなければならない責務である。今回、歯科治療時の全身偶発症が、何故、どのような機序で生じるのか、またその症状、予防策、発症時の対処について解説し、あらためて全身管理・危機管理の必要性・重要性について講演をおこなった。